

に指摘しているが、「一人の独裁」を予言してはいない。ベルシアのシャーの例も比喩的な表現であって、「一人の独裁」をもたらすメカニズムを意識している訳ではない。プレハーノフの念頭にあるのは、あくまでも「中央委員会の独裁」である。この意味では、彼にとってスターリンの個人崇拜は余りにも想像を絶することであつたと言えるかもしれない。

ところが、こう考えることはできないだろうか。チュチューキンの論文が掲載された『論拠と事実』は、現在、発行部数が二千四百万部、1989年の時点でも二千万部以上出していた大衆紙である。一般の読者はおそらく学者のような厳密な読み方はしない。彼らなりの読み方で、スターリン主義的な傾向に警告を発したプレハーノフの言葉を「一人の独裁」の予言あるいは警告と解釈したことは十分考えられる。彼らは自分たちの考えをプレハーノフの言葉の中に読みとり、プレハーノフを自分たちの考えの表現者と見なしたのではないだろうか。このように考えると、実際にはプレハーノフの言葉ではないにもかかわらず、彼の言葉として横断幕に書かれたスローガンの謎が解ける。

また、このように考えると、このスローガンに反映された現在の大衆の意識の一面も浮かび上がってくる。彼らが注目したのは、チュチューキンによって引用されたプレハーノフの言葉そのものであって、プレハーノフの代案は「現実的な代案」ではなかったとするチュチューキンの見解ではなかった。全体的にはプレハーノフに否定的なチュチューキンの論文から、彼らは自分たちの考えの表現者としてのプレハーノフを取り出してみせたのである。「一党の独裁は一人の独裁に終わる」というスローガンは、ペレストロイカで動き始めた大衆のこのようなバイタリティを物語っていると言えるかもしれない。

これまで述べてきたことを裏付けるものは何もないし、また論証すること自体不可能である。しかし、このように自分なりの仮説を立てることで、少なくとも心にわだかまっていたものはなくなった。おそらく、これでよしとすべきなのだろう。（富山国際大学人文学部講師）

エルヴェシウスと『精神論』事件（1758-1759） Helvétius et 《L'affaire de l'esprit》

森 村 敏 己
MORIMURA Toshimi

エルヴェシウスの最初の作品である『精神論』（*De l'esprit*）の出版事情は複雑なものである。当時、フランスでは検閲制度のため、どのような出版物も事前に検閲を受けることを義務づけられており、公然と絶対王制やカトリック教会を批判する作品の出版は許されなかった。このため、フィロゾーフたちは国外で出版したうえでフランスに持ち込む、あるいはパリで印刷しながらも外国出版を装うなどの手段で、厳しい検閲を免れようとしていた。ところが、『精神論』は正規の手続きを踏み、検閲を通過しながら、出版直後から激しい非難にさらされることになる。

『精神論』の検閲を担当したのは、テルシエという人物だった。彼は外務官僚という職務柄、外交問題を論じた作品の検閲を行った経験はあったものの、哲学や神学に関しては素人に等し

かった。彼を検閲人に指定するよう働きかけたのは、エルヴェシウスとテルシエにとって共通の友人であったルロワである。ルロワは『精神論』の原稿をまとめて渡すことをせず、各章を順序もでたために、また不定期にテルシエのもとに持ち込み、彼に検閲を急がせた。しかもテルシエが内容に疑念を抱いた際も、ルロワは相手の無知に乗じて、『精神論』は現在のカトリック教会の立場からみても何の問題もないと押し切り、一行の修正も許さないまま、検閲を通過させた。テルシエの名による出版許可は1758年3月17日に与えられている。

ところが、発売まで間もない6月末になって、当時出版統制の最高責任者であったマルゼルブのもとに、『精神論』は唯物論や明らかな教会批判を含み、その内容は余りにも危険であり、このまま出版されれば、必ず騒ぎを引き起こすという密告がもたらされた。フィロゾーフたちの友人であり、出版の自由にも積極的だったマルゼルブは、直ちに出版を差し止めることはせず、エルヴェシウスに連絡を取り、非公式に第二の検閲を受けることを承諾させる。この第二の検閲人の名は明らかではないが、二度目の検閲によって、エルヴェシウスはカトリックの教義に露骨に対立する部分を削除し、穏当な表現に書き換えることを余儀なくされた。こうした事情を経て、『精神論』は1758年7月27日に出版された。

しかし、この程度の小手先の修正によっては『精神論』への非難を阻止することはできなかった。火の手はまず宮廷から上がる。信心深いことで知られる王妃、それに王太子が内容を伝え聞いて激怒した。王妃付の配膳長という宮廷職にあったエルヴェシウスにとって、『精神論』はまずパトロンの怒りを招いたのである。さらに火の手は広がる。かねてから王権が出版許可権を独占していったことに不満を抱き、また『百科全書』の刊行を苦々しい思いで見っていたパリ高等法院が動き出したのである。マルゼルブはエルヴェシウス、および公式の検閲人として『精神論』の出版に責任を負っているテルシエを守るため先手を打った。出版からわずか十日後には出版社に販売の差し止めを命じ、さらに8月10日には、騒ぎの鎮静化を狙って、正式に出版許可を取り消してしまった。マルゼルブはこうして王権自らが『精神論』を禁書とすることで、ふたりへの処分を済まし、事件を過去のものとするを狙ったのである。しかしマルゼルブのこのような努力にもかかわらず、エルヴェシウスとテルシエへの迫害は本格化してゆく。のちに『精神論』事件と呼ばれることになる騒動の始まりである。

こうした事情のため、『精神論』初版として流布している版には、実は三種類ある。

第一は最初の草稿そのままに何の修正も受けていない版である。エルヴェシウスはテルシエの検閲を受けたあと、正式に出版するに先立ち、自ら知人に配るため少数部数を印刷させていた。厳密な意味で初版といえるこの版は、極めて貴重なものであり、ある調査によれば、私人の所有する二冊、欠落を含む三冊を除くと世界でまだ六冊しかその所在が確認されていない。

第二は、二度目の検閲によって修正を受け、実際に出版された版である。そして第三は、『精神論』が出版許可を取り消されたのちに発売された海賊版であり、その内容は第二の版と同じものである。

一橋大学古典資料センターは、第二、第三の版を所有している。これらの版はさほど珍しいものではない。しかし、フランクリン文庫に整理番号883として所蔵されている第二の版は『精神論』事件の資料となる様々な印刷物が同時に綴じられているという点で、極めて特異なものだといえる。筆者の知る限り、類似のものはパリのアルスナル図書館及びカリフォルニア大学サン・ディエゴ校にそれぞれに一部ずつ所蔵されているのみである。

まずタイトルページ手前の見開き部分を見てみよう。左のページには、おそらく所有者の筆

跡であろう、収録された十一の文書のタイトル、出版年、ページ数、版型が記され、最後に「興味深く、貴重な文集」との書き込みが見える。また右のページには別の筆跡の英文で「エルヴェシウス。関連する十一の文書を付した『精神論』の特別版。この作品の印刷に対して与えられた出版許可の取り消し、およびその配布、所有の禁止を命じる王令を含む」と記したメモが添付されている。

これらの文書のタイトルを眺めるだけでも、『精神論』への弾圧の経過を辿ることができる。最初の文書は『ジェズイット***神父への手紙』である。この作品はエルヴェシウスの母を通じて、自説を撤回する文書を公にすることを要求した王妃の命に応じて執筆されたものであり、8月18日にはすでに書き上げられている。ここで名前を伏されている***神父とは、エルヴェシウスの友人でもあったプレス神父という人物である。しかし、自説撤回とはいいいながら、エルヴェシウスの姿勢は強気である。自分にやましいところはないと言い切り、むしろ非難する側の誤解を責めている。当然、こうした文書では弾圧側の理解は得られず、エルヴェシウスはより謙虚な撤回文を求められる。彼は「母の涙と悲嘆」に負けて、第二の撤回文を執筆、9月初旬には印刷に送った。ここで紹介している『***神父への手紙』はこの第二の文書も同時に印刷した版である。

次の文書は『「精神論」と題される作品の印刷に対し与えられた認可に関する国王参事会令』。ここで『精神論』の出版許可は取り消され、その販売、所有は禁止された。これは先に述べたように、エルヴェシウスを迫害から守るためにマルゼルブが打った手であった。

第三は『精神論』を風刺する歌詞である。「Ton humeur est Catheraineのメロディで」との指示があるところを見ると、当時流行していた曲の替え歌であろうか。「身体的感受性」、「利害関心」、「公共善」など、『精神論』のキーワードを用いてこの作品を揶揄している。

第四は『現代のフィロゾーフ諸氏への一個人からの感謝』。これも風刺文書である。靈魂の不死への批判や感覚論、情念擁護論、社会契約論などの理論を取り上げ、フィロゾーフたちを嘲笑している。しかし、この作品はとりわけ『精神論』に向けて書かれたというより、タイトルが示すとおり、フィロゾーフ一般への批判と見たほうがよさそうである。

以上は、『精神論』への出版許可取り消しを除けば公的な文書ではない。また出版許可取り消しも、エルヴェシウスを守る立場から出されたものである。しかし、これに続く七つの文書は、『精神論』への様々な機関からの公的な非難という点で、これまでのものとはその性格を異にしている。

まず第五番目に置かれているのは『パリ大司教の教書』である。当時、パリ大司教クリストフ・ドゥ・ボーモンはユニゲニトゥス問題での強硬姿勢があたり、パリから追放されていたが、『精神論』事件の噂を知って、早速その批判を準備した。こうして1758年11月22日、この教書が発表されることになる。ボーモンによる批判は、このあとに現れる『精神論』への攻撃の基本的な要点をほとんど備えたものである。まず彼は、『精神論』は十八世紀フランスに広まった悪しき哲学の象徴であるとして、エルヴェシウス批判を通じて啓蒙思想全体への攻撃を意図している。そのうえで、靈魂の不死の否定、唯物論、感覚論、宗教的寛容論、意志の自由の否定など、『精神論』の論点を取り上げ、カトリックの立場からひとつひとつ反駁してゆく。また、こうした哲学、神学上の問題だけでなく、すべての政治権力は国民の合意に由来するという主張にも、「神に由来しない権力はなく、人は刑罰への恐ればかりでなく、良心の義務としても権力に服従しなければならない」とするパウロの言葉をひいて、王権神授説の立場から反

論を加えている。マルゼルブはこの教書が公表されてほどなく、エルヴェシウスに手紙を送り、ボーモンの突然の介入に驚きながらも、「これであなたの事件の様相は一変するでしょう。大司教が非難を行ったとなれば、ソルボンヌはもはや何も言うことがないでしょうから。」と伝えているが、事態はマルゼルブが楽観視したようには進まなかった。

翌年1月にはローマ教皇クレメンス13世による『精神論』非難が発表された。これが第六の文書である。この作品は左段はラテン語、右段はフランス語で記された4ページの短い印刷物である。教皇はここで『精神論』の読書、所有、印刷、筆写を禁じ、入手した際には焼却のため速やかに教区長や異端審問官に引き渡すことを命じたうえで、違反者は俗人なら破門、聖職者なら職務停止に処すと結んでいる。

第七の文書は『高等法院議事録の摘要』。これは次の文書の要約に過ぎないので、内容については省略する。

第八。『高等法院判決文』。この文書は1759年1月23日に開かれた法廷の議事録である。まずヴォルテールがその頑迷さを手ひどく罵倒したことで知られる、いわばフィロゾーフたちにとって最大の敵の一人であったパリ高等法院次席検事ジャン・オメール・ジョリ・ドゥ・フルーリによる告発が示され、それに判決文、およびこの判決を受けて2月6日に開かれた法廷の決定が記載されている。ジョリ・ドゥ・フルーリもまたボーモンと同じく、『精神論』をこの世紀を蝕む哲学の象徴であるとし、とりわけ『百科全書』との類似点を強調する。そして『精神論』を初めとし、ヴォルテールの『自然宗教』やディドロの『哲学断想』を含む七作品の焚書と、『百科全書』を検閲するための委員会の設置を求め、了承されている。そして2月6日の決定は、この判決を確認したうえで『百科全書』検閲委員会のメンバーを決め、この委員会による報告があるまで、『百科全書』の販売を差し止めるとしている。こうして『百科全書』は、これ以降、地下に潜ることを余儀なくされた。『百科全書』を見舞ったこの二度目の危機、それに続くダランベールの脱落とディドロの苦闘についてはよく知られている。

このようにして、エルヴェシウス批判を通じて『百科全書』に打撃を与えるという高等法院の戦略は成功した。高等法院にしてみれば、『百科全書』さえ葬り去ることができればエルヴェシウス個人の処置などは二の次であったのかもしれない。先に紹介した二度に渡る自説撤回文に加えて、さらに高等法院が用意した卑屈なまでの第三の撤回文に署名したことも功を奏したのか、エルヴェシウス本人は逮捕もされず、法廷への呼び出しさえ受けていない。もちろんエルヴェシウスは人脈を駆使し、外務大臣に就任したばかりのショワズール公、国王の愛人であったボンバドゥール夫人、それにルイ15世の影響力まで利用し、身を守ろうとしており、撤回文だけが決め手であったとは思えない。しかし、フィロゾーフたちの目にはエルヴェシウスの態度は卑屈なものと映った。しかも彼の作品が、結果的に『百科全書』を危機に巻き込んだという思いもあり、このためエルヴェシウスは事件の最中、本来なら味方であるべきフィロゾーフたちの援護をほとんど受けられないことになる。

九番目の文書はパリ神学部すなわちソルボンヌによる『精神論』からの引用集である。マルゼルブの期待を裏切り、ソルボンヌはパリ大司教の教書が出たあとも、『精神論』への攻撃準備をやめなかった。この文書は、正式な検閲を行うに先立ち、「靈魂」、「宗教」、「道德」、「情念」、「統治」の五つの項目を立てたうえで、カトリック教義に反する命題をそれぞれの項目毎に『精神論』から抜き出したものである。エルヴェシウスはソルボンヌによる引用は恣意的で誤解を招くとして、これに反論する文を執筆したが、かえって弾圧の激化を招き、逆効果にな

と思ったのか、公表はしなかった。

十番目は、こうした準備のうえでソルボンヌが発表した『精神論』への検閲文書である。これはラテン語で書かれているため、フランス語訳を併記した版も併せて公表された。それが十一番目、つまりここに紹介する最後の文書である。ここでも弾圧者側の戦略は一貫している。『精神論』はやはり啓蒙思想という誤った哲学の集大成であり、これまでに出版された悪書のアンソロジーだと決めつけられる。このためソルボンヌは、『精神論』の源泉と思われる作品を先に示した五つの項目毎に延々と引用している。そこにはホップズ、ロック、デイドロ、モンテスキュー、スピノザらの名も見えるが、とりわけ多く引用されるのはラ・メトリとマンドヴィルである。引用の中には的はずれに見えるものも多い。しかしソルボンヌにとって重要なのは、エルヴェシウスの思想的源泉を真剣に探求することではなく、エルヴェシウスを通じて啓蒙思想と戦うことだったのである。

以上紹介した文書と合本とされることで、古典資料センターが所蔵するこの版は極めて重要な資料集となっている。『精神論』事件は単にエルヴェシウス一人にかかわる問題ではない。出版統制権をめぐるマルゼルブと高等法院との確執、『百科全書』に敵対する勢力の動き、当時の言論弾圧の実態など、興味深い問題を多く含んでいる。そしてこの版に収録された文書は、そうした問題について様々な示唆を与えてくれているのである。（明治学院大学非常勤講師）

J. リーヴズ序説 An Introduction to J. Reeves Studies

永井義雄
NAGAI Yoshio

(1)

ジョン・リーヴズ (John Reeves, 1752?-1829) は「序説」を必要とするほどの大物思想家とは思われない。それなのにここで「序説」とするのは、一気に論じ切る準備が今の私にないからである。

私は昨年のこの『年報』の小論「イギリス保守主義の濫觴」の末尾において、リーヴズにいずれ触れると述べておいた。その責め的一端をここで果たしておきたい。

DNBのみならずその後の諸研究書においてもリーヴズの生年ははっきりしない。しかし、生年はたいして問題ではない。彼は、オックスフォードのマートン・カレッジを卒業して (1775)、1779年に弁護士資格を取得した。1791年から1年ほどニュー・ファウンドランドで裁判所判事を勤めて1792年秋に帰国した。時あたかもフランス革命が次第に流血の傾向を強めていた。1791年にはイングランドでバーミンガム暴動が生じている。1792年の帰国直後に彼は、彼の名と不可分の組織を結成している。それが、Association for preserving Liberty and Property against Levellers and Republicansであり、11月20日創設とともにその議長となった。この協会とは、その本部の所在地の名にちなんで、別名をThe Crown and Anchor Associationと呼ばれる。そのほかには、1800年から死ぬまで文筆家基金 (The Literary Fund) の会計担当者の一人であった。DNBはまだこのほかにも多少の経歴を書いているけれどもリーヴズを知るにはこれだけ